

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-4199  
(P2020-4199A)

(43) 公開日 令和2年1月9日(2020.1.9)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>G06F 16/00 (2019.01)</b>	G06F 17/30 4 1 2	5 J 1 0 4
<b>G09C 1/00 (2006.01)</b>	G09C 1/00 6 6 0 D	
	G06F 17/30 1 2 0 A	

審査請求 未請求 請求項の数 18 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2018-124466 (P2018-124466)  
(22) 出願日 平成30年6月29日 (2018. 6. 29)

(71) 出願人 000002185  
ソニー株式会社  
東京都港区港南1丁目7番1号  
(74) 代理人 100095957  
弁理士 亀谷 美明  
(74) 代理人 100096389  
弁理士 金本 哲男  
(74) 代理人 100101557  
弁理士 萩原 康司  
(74) 代理人 100128587  
弁理士 松本 一騎  
(72) 発明者 内田 篤史  
東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

最終頁に続く

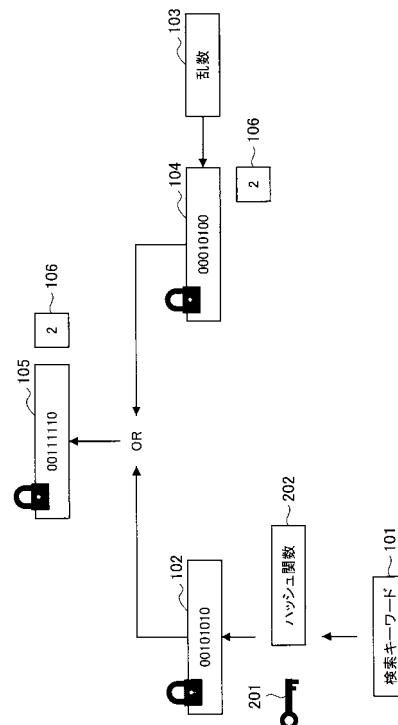
(54) 【発明の名称】 情報処理装置および情報処理方法

(57) 【要約】

【課題】 検索性能とセキュリティ性を両立する情報検索が可能となる。

【解決手段】 情報検索に係るキーワードから鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成し、動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転し、前記暗号化ビット列、および前記ビット反転部が反転したビットの数を示す反転ビット数情報を外部装置に送信する情報処理装置が提供される。

【選択図】 図5



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

情報検索に係るキーワードから鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成する暗号化部と、  
動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転するビット反転部と、  
前記暗号化ビット列、および前記ビット反転部が反転したビットの数を示す反転ビット数情報を外部装置に送信する通信部と、  
を備える、  
情報処理装置。

10

## 【請求項 2】

前記情報検索に係るキーワードは、検索キーワードであり、  
前記暗号化部は、前記検索キーワードおよび鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化キーワードを生成し、  
前記ビット反転部は、前記動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化キーワードから所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転し、  
前記通信部は、前記暗号化キーワード、および前記暗号化キーワードに係る反転ビット数情報を外部装置に送信し、前記暗号化キーワードに対応する暗号検索結果を受信し、  
前記暗号検索結果は、検索可能暗号を用いた情報検索の結果である、  
請求項 1 に記載の情報処理装置。

20

## 【請求項 3】

前記暗号化ビット列は、ブルームフィルタである、  
請求項 1 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 4】

前記暗号化部は、複数の前記暗号化ビット列の論理和の計算結果である集合暗号化ビット列を生成し、  
前記ビット反転部は、前記動的に生成された乱数に基づいて、前記集合暗号化ビット列から、所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転し  
前記通信部は前記反転されたビットの数に係る反転ビット数情報および前記集合暗号化ビット列を送信する、  
請求項 1 に記載の情報処理装置。

30

## 【請求項 5】

前記通信部は、複数の前記暗号化ビット列、前記ビット反転部が反転したビットの数に係る複数の反転ビット数情報、および論理条件をさらに送信する、  
請求項 2 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 6】

前記論理条件は、論理和条件または論理積条件であり、  
送信した前記暗号化ビット列に対する暗号検索結果は、少なくとも 2 つ以上の前記暗号化ビット列との論理和条件または論理積条件に基づく暗号検索結果である、  
請求項 5 に記載の情報処理装置。

40

## 【請求項 7】

前記ビット反転部は、前記動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から、所定の数の 0 値ビットを選択し、前記選択した前記所定の数の 0 値ビットを 1 値ビットに反転する、  
請求項 1 に記載の情報処理装置。

## 【請求項 8】

前記情報検索に係るキーワードは、検索インデックスであり、  
前記暗号化部は、前記検索インデックスおよび鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化インデックスを生成し、  
前記ビット反転部は、前記動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化インデックス

50

から所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転する、  
請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記通信部は、送信した暗号化キーワードに対応する、前記所定の数のビットが反転された前記暗号化インデックスに対応する暗号化された前記反転ビット数情報を、検索結果としてさらに受信し、

前記暗号化された反転ビット数情報に基づいて、暗号化される前の前記反転ビット数情報を生成する復号部をさらに備え、

前記復号部は、前記暗号化キーワードと前記暗号化される前の反転ビット数情報の論理積を計算し、前記計算の結果に基づいて、前記検索結果が誤判定であるか否かを判定する

10

、  
請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記暗号化部は、HMAC アルゴリズムを用いて、前記暗号化ビット列を生成する、  
請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

クライアント端末から、暗号化キーワード、および前記暗号化キーワードの反転ビット数を示す反転ビット数情報を受信する通信制御部と、

前記暗号化キーワードと保存する暗号化インデックスの排他的論理和を計算したビット計算結果と、前記ビット計算結果に対するビットカウント結果とを取得するビット計算部と、

20

前記暗号化キーワードの反転ビット数および前記暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、前記ビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれているか否かを判定するビット一致判定部と、

を備え、

前記暗号化キーワードおよび前記暗号化インデックスは、鍵付ハッシングを用いて算出されたハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした後、動的に生成された乱数に基づいて所定の数のビットが反転された暗号化ビット列であり、

前記通信制御部は、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると、前記ビット一致判定部が判定した場合、前記暗号化キーワードに対応する検索結果を前記クライアント端末に送信する、

30

情報処理装置。

【請求項 12】

前記検索結果は、暗号化データまたは前記暗号化データに係るリストのうち少なくともいずれかを含む、

請求項 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記ビット一致判定部は、前記ビットカウント結果が、前記暗号化キーワードと前記暗号化インデックスの双方の反転されたビット数の合計以下である場合、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると判定する、

40

請求項 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記通信制御部は、複数の前記暗号化キーワード、複数の前記暗号化キーワードに係る複数の反転ビット数情報、および論理条件を受信し、

前記ビット計算部は、複数の前記暗号化キーワードのそれぞれに関し、前記暗号化インデックスとの排他的論理和を計算して前記ビット計算結果および前記ビットカウント結果を取得し、

前記ビット一致判定部は、前記複数の暗号化キーワードと前記暗号化インデックスの双方の反転されたビット数の合計と、前記ビット計算結果との大小関係に基づいて、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれているか否かをそれぞれ判定し、

50

前記通信制御部は、前記複数の暗号化キーワードに対応する判定が論理条件を満たしている場合、検索結果を送信する、

請求項 1 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 5】

前記論理条件は、論理和条件を含み、

前記通信制御部は、論理和条件に基づいて、前記ビット一致判定部が前記複数の暗号化キーワードのうち、少なくとも 1 つの前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると判定した場合、前記複数の暗号化キーワードに対応する検索結果を送信する、

請求項 1 4 に記載の情報処理装置。

10

【請求項 1 6】

前記論理条件は、論理積条件を含み、

前記通信制御部は、論理積条件に基づいて、前記ビット一致判定部が前記複数の暗号化キーワードのすべてが前記暗号化インデックスに含まれていると判定した場合、前記複数の暗号化キーワードに対応する検索結果を送信する、

請求項 1 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 7】

プロセッサが、

情報検索に係るキーワードから鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成することと、

動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転することと、

反転したビットの数に係る反転ビット数情報および前記暗号化ビット列を外部装置に送信することと、

を含む、情報処理方法。

20

【請求項 1 8】

プロセッサが、

クライアント端末から、暗号化キーワード、および前記暗号化キーワードの反転ビット数を示す反転ビット数情報を受信することと、

前記暗号化キーワードと保存する暗号化インデックスの排他的論理和を計算したビット計算結果と、前記ビット計算結果に対するビットカウント結果とを取得することと、

前記暗号化キーワードの反転ビット数および前記暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、前記ビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれているか否かを判定することと、

を含み、

前記暗号化キーワードおよび前記暗号化インデックスは、鍵付ハッシングを用いて算出されたハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした後、動的に生成された乱数に基づいて所定の数のビットが反転された暗号化ビット列であり、

前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると判定した場合、前記暗号化キーワードに対応する検索結果を前記クライアント端末に送信する、

情報処理方法。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、情報処理装置および情報処理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、クラウドサービスの普及に伴って、データを外部の情報処理サーバに預ける機会が増えている。上記のような情報処理サーバでは、セキュリティ性確保のためにデータの暗号化などを行うのが一般的である。また、近年では、セキュリティ性をより向上させる

50

方策の一つとして、データを暗号化したまま外部サーバに送信し、情報検索を実行することが可能な検索可能暗号技術が開発されている。例えば、特許文献1では、ノイズを加えた測定値と検索対象データとの差分を計算することで、データを暗号化したまま検索の実行を可能にする技術が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特表2015-510343号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0004】

しかし、特許文献1に開示される装置では、同一内容のデータを暗号化する場合、同一のノイズが加えられてしまうため、暗号化データの出現頻度などから、暗号化前のデータが推測される可能性がある。

【0005】

そこで、本開示では、検索性能とセキュリティ性を両立する情報検索が可能な情報処理装置、方法を提案する。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本開示によれば、情報検索に係るキーワードから鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成する暗号化部と、動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転するビット反転部と、前記暗号化ビット列、および前記ビット反転部が反転したビットの数を示す反転ビット数情報を外部装置に送信する通信部と、を備える情報処理装置が提供される。

20

【0007】

本開示によれば、クライアント端末から、暗号化キーワード、および前記暗号化キーワードの反転ビット数を示す反転ビット数情報を受信する通信制御部と、前記暗号化キーワードと保存する暗号化インデックスの排他的論理和を計算したビット計算結果と、前記ビット計算結果に対するビットカウント結果とを取得するビット計算部と、前記暗号化キーワードの反転ビット数および前記暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、前記ビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれているか否かを判定するビット一致判定部と、を備え、前記暗号化キーワードおよび前記暗号化インデックスは、鍵付ハッシングを用いて算出されたハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした後、動的に生成された乱数に基づいて所定の数のビットが反転された暗号化ビット列であり、前記通信制御部は、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると前記ビット一致判定部が判定した場合、前記暗号化キーワードに対応する検索結果を前記クライアント端末に送信する情報処理装置が提供される。

30

【0008】

本開示によれば、プロセッサが、情報検索に係るキーワードから、鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成することと、動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転することと、反転したビットの数に係る反転ビット数情報および前記暗号化ビット列を外部装置に送信することと、を含む情報処理方法が提供される。

40

【0009】

本開示によれば、プロセッサが、クライアント端末から、暗号化キーワード、および前記暗号化キーワードの反転ビット数を示す反転ビット数情報を受信することと、前記暗号化キーワードと保存する暗号化インデックスの排他的論理和を計算したビット計算結果と

50

、前記ビット計算結果に対するビットカウント結果とを取得することと、前記暗号化キーワードの反転ビット数および前記暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、前記ビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれているか否かを判定することと、を含み、前記暗号化キーワードおよび前記暗号化インデックスは、鍵付ハッシングを用いて算出されたハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした後、動的に生成された乱数に基づいて所定の数のビットが反転された暗号化ビット列であり、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると前記ビット一致判定部が判定した場合、前記暗号化キーワードに対応する検索結果を前記クライアント端末に送信する情報処理方法が提供される。

【発明の効果】

【0010】

以上説明したように本開示によれば、検索性能とセキュリティ性を両立する情報検索が可能である。

【0011】

なお、上記の効果は必ずしも限定的なものではなく、上記の効果とともに、または上記の効果に代えて、本明細書に示されたいずれかの効果、または本明細書から把握され得る他の効果が奏されてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】検索可能暗号技術の概要を説明するための図である。

【図2】本実施形態に係る情報処理システムの構成例を示すブロック図である。

【図3】同実施形態に係る情報処理端末10の機能構成例を示すブロック図である。

【図4】同実施形態に係る情報処理サーバ20の機能構成例を示すブロック図である。

【図5】同実施形態に係る情報処理端末10による暗号化ビット列の生成について説明するための図である。

【図6】同実施形態に係る情報処理サーバ20による検索処理について説明するための図である。

【図7】同実施形態に係る情報処理サーバ20による検索処理について説明するための図である。

【図8】同実施形態に係る検索処理の誤判定の検出動作を説明するための図である。

【図9】同実施形態に係る複数の暗号化ビット列、反転したビットの数に係る複数の反転ビット数情報、および論理条件を含む情報検索に係る動作を説明するための図である。

【図10】同実施形態に係る暗号化インデックスを情報処理サーバ20に登録する動作の流れの一例を示す図である。

【図11】同実施形態に係る暗号化キーワードを含む暗号化インデックスを検索する動作の流れの一例を示す図である。

【図12】本開示の一実施形態に係る情報処理端末10および情報処理サーバ20のハードウェア構成例を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下に添付図面を参照しながら、本開示の好適な実施の形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

【0014】

なお、説明は以下の順序で行うものとする。

1. 概要
2. システム構成例
3. 情報処理端末10の機能構成例
4. 情報処理サーバ20の機能構成例
5. 動作例

10

20

30

40

50

- 6. 動作の流れ
- 7. ハードウェア構成例
- 8. まとめ

#### 【0015】

##### < 1. 概要 >

まず、本開示の一実施形態の概要について説明する。近年、クラウドサービスの普及に伴って、データを外部の情報処理サーバに預ける機会が増えている。それに伴い重要なデータがインターネットを通じて利用されることになるため、クラウドサービスの利用に関して、データ漏洩などに関する不安の声が挙がっている。対策として、暗号化通信を利用することで、一定のセキュリティ性を確保することは可能である。しかしながら、ローカルに設置されるクライアント端末から、クラウドに設置されるサーバへ情報検索を行う場合は、少なくとも1回は復号処理を実行する必要がある。だが近年、検索データおよび検索キーワードを暗号化したまま検索を実行することが可能な検索可能暗号技術が開発されている。

10

#### 【0016】

ここで、検索可能暗号技術について説明する。図1は、検索可能暗号技術の概要を説明するための図である。図1の左側には、検索対象データの登録処理の様子が示されている。図1左側において、ユーザUは、まず、ローカルに設置されたクライアント端末を用いて、平文データDと平文データから抽出されたキーワードリストを、ユーザ鍵UKを用いて暗号化している。次に、ユーザUは、クラウド側に設置されるサーバに、平文データDが暗号化された暗号化データED、およびキーワードリストが暗号化された暗号化インデックスEIを送信している。

20

#### 【0017】

また、図1右側には、検索処理の様子が示されている。ユーザUは、ローカル側で検索キーワードを、ユーザ鍵UKを用いて暗号化し、暗号化キーワードEKWをクラウド側に送信している。クラウド側では、受信した暗号化キーワードEKWと、保管する暗号化インデックスEIの比較を行い、暗号化キーワードEKWが、保管する暗号化インデックスEIに含まれるか否かの判定を行っている。暗号化キーワードEKWを含む暗号化インデックスEIが存在する場合、当該暗号化インデックスEIに対応する暗号化データEDが、ローカル側へと送信される。最終的に、ユーザUは、暗号化データEDがローカル側で復号されることで、検索対象である平文データDを入手する。

30

#### 【0018】

このように、上述の検索可能暗号技術によれば、ユーザUは、クラウド側に保存されている暗号化データEDを復号することなく、暗号化キーワードEKWおよびを用いて暗号化データEDを取得することが可能となる。しかしながら、上述の検索可能暗号技術の場合、同じキーワードの検索インデックスから、常に同じ暗号化インデックスが生成されるため、暗号化インデックスの頻出割合に基づいて、暗号化前の検索インデックスが推定される可能性がある。それに対して、確率暗号を用いて暗号化を実行することで、毎回異なる暗号文を生成することが可能となる。しかし一方で、検索性能は低くなってしまふ。

40

#### 【0019】

本開示の一実施形態に係る技術思想は、上記の点に着目して発想されたものであり、検索性能とセキュリティ性を両立した情報検索が可能である。このために、本開示の一実施形態に係る情報処理装置は、情報検索に係るキーワードから、鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成することを特徴の一つとする。また、本実施形態に係る情報処理装置は、動的に生成された乱数に基づいて、暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、選択した所定の数のビットを反転することを特徴の一つとする。また、本実施形態に係る情報処理装置は、ビット反転部が反転したビットの数に係る反転ビット数情報および暗号化ビット列を外部装置に送信することを特徴の一つとする。

#### 【0020】

50

ここで、情報検索に係るキーワードとは、例えば検索キーワードや検索インデックスをいう。またここで、検索インデックスとは、平文データの内容を検索するための索引をいう。また、反転ビット数情報とは、暗号化ビット列のビットを構成するビットのうち、暗号化後に値が反転したビットの数である反転ビット数に関する情報、をいう。

#### 【0021】

また、本開示の一実施形態に係る情報処理装置は、クライアント端末から、暗号化キーワード、および暗号化キーワードの反転ビット数を示す反転ビット数情報を受信することを特徴の一つとする。また、本開示の一実施形態に係る情報処理装置は、暗号化キーワードと保存する暗号化インデックスの排他的論理和を計算したビット計算結果と、ビット計算結果に対するビットカウント結果とを取得することを特徴の一つとする。暗号化キーワードの反転ビット数および暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、ビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、暗号化キーワードが暗号化インデックスに含まれているか否かを判定することを特徴の一つとする。ここで、ビットカウントとは、ビット列に含まれる1値ビットの数を数えることである。

10

#### 【0022】

係る情報処理端末10および情報処理サーバ20の特徴によれば、例えば十分な検索スピードを保ったまま、情報漏えいの可能性がより少ない情報検索が可能となる。

#### 【0023】

##### < 2 . システム構成例 >

次に、本開示の一実施形態に係る情報処理システムの構成例について説明する。図2は、本実施形態に係る情報処理システムの構成例を示すブロック図である。当該情報処理システムは、情報処理端末10、情報処理サーバ20を備える。また、上記の各構成は、互いに情報通信が行えるように、ネットワーク30を介して接続される。

20

#### 【0024】

なお、本開示では、情報処理端末10を、クライアントと称する場合がある。また、本開示では、情報処理端末10による処理を、ローカル側の処理、と称する場合がある。また、本開示では、情報処理サーバ20を、単に、サーバと称する場合がある。また、本開示では、情報処理サーバ20による処理を、クラウド側の処理、と称する場合がある。

#### 【0025】

##### ( 情報処理端末10 )

本実施形態に係る情報処理端末10は、ユーザの入力操作に基づいて、データを暗号化データの登録や検索可能暗号を用いた情報検索するための情報処理装置である。また、本実施形態に係る情報処理端末10は、情報検索に係るキーワードから、鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成する情報処理装置である。

30

#### 【0026】

ユーザは、情報処理端末10により検索性能とセキュリティ性を両立する情報検索を行うことが可能である。本実施形態に係る情報処理端末10は、例えば、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル装置、PC ( Personal Computer ) などであり得る。しかし、本実施形態に係る情報処理端末10は係る例に限定されず、上記の処理の実行が可能な種々の装置であり得る。

40

#### 【0027】

##### ( 情報処理サーバ20 )

本実施形態に係る情報処理サーバ20は、情報処理端末10から送信された暗号化データを保存する情報処理装置である。

#### 【0028】

また、本実施形態に係る情報処理サーバ20は、情報処理端末10から送信された暗号化キーワードに対応する検索結果を情報処理端末10へ送信する情報処理装置である。またここで、検索結果とは、例えば暗号化データや、暗号化データに係るリストを含む。

#### 【0029】

50

( ネットワーク 30 )

ネットワーク 30 は、情報処理端末 10 と情報処理サーバ 20 とを接続する機能を有する。ネットワーク 30 は、インターネット、電話回線網、衛星通信網などの公衆回線網や、Ethernet (登録商標) を含む各種の LAN (Local Area Network)、WAN (Wide Area Network) などを含んでもよい。また、ネットワーク 30 は、IP-VPN (Internet Protocol-Virtual Private Network) などの専用回線網を含んでもよい。また、ネットワーク 30 は、Wi-Fi (登録商標)、Bluetooth (登録商標) など無線通信網を含んでもよい。

【 0030 】

以上、本実施形態に係る情報処理システムの構成例について説明した。なお、図 2 を用いて説明したシステム構成はあくまで一例であり、本実施形態に係る情報処理システムの構成は、仕様や運用に応じて柔軟に変形可能である。

【 0031 】

< 3 . 情報処理端末 10 の機能構成例 >

次に、本実施形態に係る情報処理端末 10 の機能構成例について説明する。図 3 は、本実施形態に係る情報処理端末 10 の機能構成例を示すブロック図である。図 3 を参照すると、本実施形態に係る情報処理端末 10 は、入力部 11、抽出部 12、暗号化部 13、鍵管理部 14、ビット反転部 15、乱数生成部 16、通信部 17、出力部 18 および復号部 19 を備える。

【 0032 】

( 入力部 11 )

本実施形態に係る入力部 11 は、ユーザによる入力操作を受け付け、平文データや検索キーワードを、後述する抽出部 12 または暗号化部 13 に出力する機能を有する。

【 0033 】

( 抽出部 12 )

本実施形態に係る抽出部 12 は、入力部 11 がユーザから受け付けた平文データから、単語もしくは単語の組み合わせを抽出することで、検索インデックスを生成する機能を有する。抽出部 12 は、形態素解析や n-gram を用いて当該データから所定のキーワードを抽出することで、検索インデックスを生成してもよい。

【 0034 】

( 暗号化部 13 )

本実施形態に係る暗号化部 13 は、入力部 11 により入力された平文データまたは検索キーワード、並びに抽出部 12 に抽出されたキーワードリストを、鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングする、ハッシュ方式を用いることで暗号化ビット列を生成する機能を有する。なお、ハッシュ方式は、検索キーワード数に依存しない固定長ビット列を用いるため、公開鍵暗号方式や共通鍵方式と比べて、種々の処理が高速である点が長所である。またここで、本実施形態に係る暗号化部 13 は、当該暗号化ビット列として、ブルームフィルタ、カウンティングフィルタのような AMQ (Approximate Membership Query) 形式にエンコードしたものなどを利用してよい。

【 0035 】

また、平文データを暗号化し、暗号化データを生成してよい。また、暗号化部 13 は、HMAC アルゴリズムを用いて、暗号化ビット列を生成してよい。また、複数の暗号化ビット列の論理和を計算することで集合暗号化ビット列を生成し、当該集合暗号化ビット列を暗号化インデックスまたは暗号化キーワードとみなしてもよい。

【 0036 】

( 鍵管理部 14 )

本実施形態に係る鍵管理部 14 は、平文データ、検索インデックスおよび検索キーワードを暗号化するために用いられる鍵を管理する機能を有する。鍵管理部 14 は、暗号化部

10

20

30

40

50

13の要求に基づいて、鍵を暗号化部13に送信する。なお、暗号化部13へ送信された鍵は、暗号化部13によりハッシュ関数に代入される。また、本実施形態に係る鍵管理部14は、復号部19が暗号化データ、暗号化インデックスおよび暗号化キーワードを復号するために用いられる鍵を管理する機能を有する。

【0037】

(ビット反転部15)

本実施形態に係るビット反転部15は、動的に生成された乱数に基づいて、暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、選択した所定の数のビットを反転する機能を有する。本実施形態に係るビット反転部15が有する上記の機能によれば、情報処理端末10と情報処理サーバ20との間で送受信される所定の数のビットが反転された暗号化ビット列を、毎回異なるビット列とすることが可能となる。

10

【0038】

また、ビット反転部15は、動的に生成された乱数に基づいて、暗号化ビット列から、所定の数の0値ビットを選択し、選択した所定の数の0値ビットを1値ビットに反転してよい。

【0039】

(乱数生成部16)

本実施形態に係る乱数生成部16は、乱数を生成する機能を有する。本実施形態に係る乱数生成部16は、生成した乱数をビット反転部15に送信する機能を有する。なお、乱数生成部16が生成した乱数は、ビット反転部15による暗号化ビット列のビットの反転処理に用いられる。

20

【0040】

(通信部17)

本実施形態に係る通信部17は、暗号化ビット列およびビット反転部15が反転したビットの数を示す反転ビット数情報を情報処理サーバ20などの外部装置に送信する機能を有する。また、本実施形態に係る通信部17は、暗号化キーワードおよびビット反転部15が反転したビットの数に係る反転ビット数情報を情報処理サーバ20に送信し、送信した暗号化キーワードに対する暗号検索結果を受信してよい。ここで、暗号検索結果は、検索可能暗号に係る技術を用いて実行する情報検索の結果をいう。またここで、暗号化キーワードに対する検索結果とは、例えば当該暗号化キーワードを含む暗号化インデックスや、当該暗号化インデックスに対応する暗号化データ、を含む。

30

【0041】

また、本実施形態に係る通信部17は、複数の暗号化ビット列、ビット反転部が反転したビットの数に係る複数の反転ビット数情報および論理条件をさらに送信してもよい。ここで、論理条件とは、例えば論理和条件や論理積条件をいう。また、本実施形態に係る通信部17は、送信した暗号化キーワードに対応する所定の数のビットが反転された暗号化インデックスおよび、暗号化インデックスに対応する反転ビット数情報を受信してよい。

【0042】

(出力部18)

本実施形態に係る出力部18は、情報処理サーバ20から通信部17が受信した暗号検索結果をユーザに対し出力する機能を有する。本実施形態に係る出力部18は、視覚情報を提示する表示デバイスなどを備える。上記の表示デバイスには、例えば、液晶ディスプレイ(LCD: Liquid Crystal Display)装置、OLED(Organic Light Emitting Diode)ディスプレイ装置、などが挙げられる。

40

【0043】

(復号部19)

本実施形態に係る復号部19は、暗号化された情報を復号する機能を有する。また、本実施形態に係る復号部19は、情報処理サーバ20から受信された暗号化インデックスおよび、暗号化インデックスに対応する反転ビット数情報を用いて、ビットが反転される前

50

の暗号化インデックスを生成してよい。復号部 19 は、復号した情報を出力部 18 へ送信してもよい。なお、復号対象の情報としては、暗号化データ、暗号化インデックス、暗号化キーワード、暗号化された反転ビット数情報、などが挙げられる。

【0044】

以上、本実施形態に係る情報処理端末 10 の機能構成例について説明した。なお、図 3 を用いて説明した上記の構成はあくまで一例であり、本実施形態に係る情報処理端末 10 の機能構成は係る例に限定されない。本実施形態に係る情報処理端末 10 の機能構成は、仕様や運用に応じて柔軟に変形可能である。

【0045】

< 4 . 情報処理サーバ 20 の機能構成例 >

次に、本実施形態に係る情報処理サーバ 20 の機能構成例について説明する。図 4 は、本実施形態に係る情報処理サーバ 20 の機能構成例を示すブロック図である。図 4 を参照すると、本実施形態に係る情報処理サーバ 20 は、通信制御部 21、検索部 22、記憶部 23、ビット計算部 24 およびビット一致判定部 25 を備える。

10

【0046】

(通信制御部 21)

本実施形態に係る通信制御部 21 は、情報処理端末 10 から、暗号化キーワード、および暗号化キーワードの反転ビット数を示す反転ビット数情報を受信する機能を有する。

【0047】

また、本実施形態に係る通信制御部 21 は、ビット一致判定部 25 が、暗号化キーワードが暗号化インデックスに含まれていると判定した場合、暗号化キーワードに対応する検索結果を情報処理端末 10 に送信してもよい。

20

【0048】

(検索部 22)

本実施形態に係る検索部 22 は、後述するビット計算部 24 およびビット一致判定部 25 を備え、通信制御部 21 を介して受信した暗号化キーワードが、暗号化インデックスに含まれているか否かを判定する機能を有する。また、本実施形態に係る検索部 22 は、記憶部 23 から暗号化インデックスを取り出す機能を有する。

【0049】

(記憶部 23)

本実施形態に係る記憶部 23 は、各種情報を一時的または恒常的に記憶するための記憶領域である。例えば、記憶部 23 には、情報検索に係る各種情報が記憶されてもよい。具体的な一例として、本実施形態に係る記憶部 23 は、暗号化データ、暗号化インデックス、またはビット反転部 15 が反転したビットの数に係る反転ビット数情報を記憶する。もちろん、上記はあくまで一例であり、記憶部 23 に記憶される情報の種別は特に限定されない。

30

【0050】

(ビット計算部 24)

本実施形態に係るビット計算部 24 は、暗号化キーワードと保存する暗号化インデックスの排他的論理和を計算したビット計算結果と、ビット計算結果に対するビットカウント結果とを取得する機能を有する。また、本実施形態に係るビット計算部 24 は、複数の暗号化キーワードのそれぞれに関し、暗号化インデックスとの排他的論理和を計算してビット計算結果、およびビットカウントを実行してビットカウント結果を取得してよい。ここで、ビットカウントとは、対象のビット列中の 1 値ビットがいくつ存在するか数えることをいう。

40

【0051】

(ビット一致判定部 25)

本実施形態に係るビット一致判定部 25 は、暗号化キーワードの反転ビット数および暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、ビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、暗号化キーワードが暗号化インデックスに含まれているか否かを判定する機能を

50

有する。本実施形態に係るビット一致判定部 25 は、ビット計算結果が、暗号化キーワードと暗号化インデックスの双方の反転されたビット数の合計以下である場合、検索キーワードが検索インデックスに含まれていると判定してよい。

#### 【0052】

以上、本実施形態に係る情報処理サーバ 20 の機能構成例について説明した。なお、図 3 を用いて説明した上記の構成はあくまで一例であり、本実施形態に係る情報処理端末 10 の機能構成は係る例に限定されない。本実施形態に係る情報処理サーバ 20 の機能構成は、仕様や運用に応じて柔軟に変形可能である。

#### 【0053】

##### < 5 . 動作例 >

次に、本実施形態に係る情報処理端末 10 および情報処理サーバ 20 の情報検索に係る動作の流れについて説明する。図 5 は、本実施形態に係る情報処理端末 10 による暗号化ビット列の生成について説明するための図である。図 5 には、情報検索に係るキーワードから鍵付ハッシュ関数を用いて暗号化ビット列が生成され、動的に生成された乱数に基づいて、当該暗号化ビット列のうち所定の数のビットが反転される流れが示されている。

#### 【0054】

ここで、暗号化ビット列は、検索キーワードが暗号化された暗号化キーワード、または検索インデックスが暗号化された暗号化インデックスである。情報処理端末 10 が、検索キーワードまたは検索インデックスを暗号化して、所定の数のビットを反転する動作の流れは同一であるため、以下まとめて説明する。

#### 【0055】

図 5 において、まず本実施形態に係るビット反転部 15 は、情報検索に係るキーワード 101 から、ユーザ鍵 201 およびハッシュ関数 202 を用いて暗号化ビット列 102 を生成する。ここで、暗号化部 13 は、HMAC アルゴリズムを用いて、暗号化ビット列 102 を生成してもよい。

#### 【0056】

より具体的には、まず本実施形態に係る暗号化部 13 は、情報検索に係るキーワード 101 から、ユーザ鍵 201 および 202 ハッシュ関数を用いてハッシュ値を算出する。図 5 の一例において、情報検索に係るキーワード 101 は、検索キーワードであるが、検索インデックスであってもよい。暗号化部 13 は、算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングすることで、値が「00101010」である暗号化ビット列 102 を生成する。

#### 【0057】

一方、乱数生成部 16 は、乱数 103 を動的に生成する。次に、ビット反転部 15 は、乱数生成部 16 が生成した乱数 103 を用いて、暗号化ビット列 102 と同じ長さの乱数ビット列 104 を生成する。図 5 に示す一例の場合、ビット反転部 15 は、値が「00010100」である乱数ビット列 104 を生成している。また、ビット反転部 15 は、乱数ビット列 104 に対して、ビットカウントを行い、値が「2」であるビットカウント結果 106 を生成している。

#### 【0058】

さらに、本実施形態に係るビット反転部 15 は、暗号化ビット列 102 と乱数ビット列 104 の論理和を計算し、所定の数のビットが反転された、値が「00111110」である暗号化ビット列 105 を生成する。

#### 【0059】

図 5 において、情報検索に係るキーワード 101 が検索インデックスである場合、上記の処理の後、暗号化ビット列 105 である暗号化インデックスは、情報処理サーバ 20 へ送信され、記憶部 23 に格納される。なお、以下では、上記のように生成された暗号化ビット列 105 が暗号化キーワードであり、情報処理サーバ 20 が当該暗号化キーワードを用いて検索処理を行う場合の動作の流れについて説明する。

#### 【0060】

10

20

30

40

50

図6および図7は、本実施形態に係る情報処理サーバ20による検索処理について説明するための図である。図6には、暗号化キーワードと暗号化インデックスの排他的論理和を計算し、計算結果から、反転したビットの数を取得する流れが示されている。

【0061】

具体的に説明する。図6に示す一例において、本実施形態に係るビット計算部24は、まず、情報処理端末10から受信した、値が「00111110」である暗号化キーワード105と、値が「00101111」である暗号化インデックス107の排他的論理和を計算し、値が「00010001」であるビット計算結果108を取得する。次に、本実施形態に係るビット計算部24は、ビット計算結果108にビットカウントを行い、1値ビットの数「2」のビットカウント結果109を生成する。

10

【0062】

図7は、暗号化キーワードが暗号化インデックスに含まれているか否かを判定する流れを示す図である。図7において、本実施形態に係るビット一致判定部25は、暗号化キーワード105の反転された反転ビット数106と暗号化インデックス107の反転された反転ビット数110の合計の、値が「3」である反転合計111を算出する。次に、本実施形態に係るビット一致判定部25は、ビット計算部24が算出した、ビット計算結果108のビットカウント結果109と反転合計111との大小関係を判定する。

【0063】

ここで、ビット一致判定部25は、ビットカウント結果109が、反転合計111以下である場合、暗号化キーワード105が暗号化インデックス107に含まれていると判定してよい。当該判定の理由を以下に説明する。暗号化キーワード105が暗号化インデックス107に含まれている場合、排他的論理和を計算することにより、ビットが反転される前の暗号化ビット列部分が相殺される。そのため、最終的に当該排他的論理和の計算結果として残るのは、暗号化キーワード105と暗号化インデックス107の乱数ビット列のみである。つまり、ビットカウント結果109は、暗号化キーワード105が暗号化インデックス107に含まれている場合、反転合計111以下の値となる。

20

【0064】

図7に示す一例では、値が「2」である暗号化キーワード105の反転ビット数106と、値が「1」である暗号化インデックス107の反転された反転ビット数110が示されている。本実施形態に係るビット一致判定部25は、値が「3」である反転ビット数106と、反転ビット数110の合計「3」である反転合計111を算出する。次に、本実施形態に係るビット一致判定部25は、値が「3」である反転合計111と値が「2」であるビットカウント結果109との大小関係を判定している。

30

【0065】

次に、本実施形態に係るビット一致判定部25は、大小関係の判定の結果、ビットカウント結果109が反転合計111以下であることから、暗号化キーワード105が暗号化インデックス107に含まれていると判定している。言い換えれば、本実施形態に係るビット一致判定部25は、当該暗号化ビット列105に対応する検索キーワードが当該暗号化インデックス107に対応する検索インデックスに含まれていると判定している。

【0066】

このように、本実施形態に係る情報処理端末10および情報処理サーバ20は、暗号化キーワードおよび暗号化インデックスに乱数ビット列を加えた情報検索を実行することを特徴の一つとする。係る特徴によれば、確率暗号を用いておらず、また乱数ビット列が判明しなければ元の暗号化キーワードが分からないため、検索性能とセキュリティ性を両立させた情報検索が可能となる。

40

【0067】

以上、本実施形態に係る情報検索の基本的な動作について説明した。一方、ブルームフィルタのようなあるビット列が他のビット列の集合に含まれているか否かを確率的に検索するために用いられるフィルタを暗号化ビット列として用いる場合、検索対象の検索キーワードに対応する暗号化キーワードが、当該暗号化キーワードと一致しない暗号化インデッ

50

クスに対して、一致すると誤判定されてしまう場合もある。そこで、本実施形態では、情報処理端末 10 は、当該誤判定を検出することが可能である。以下、一例として、動的に生成された乱数に基づいて選択された、所定の数の 0 値ビットが 1 値ビットに反転された暗号化インデックスに係る検出動作の場合について説明する。図 8 は、本実施形態に係る検索処理の誤判定の検出動作を説明するための図である。

#### 【0068】

図 8 に示す一例では、ビット一致判定部 25 により暗号化ビット列 102 が含まれていると判定された暗号化インデックス 107 および暗号化インデックス 114 が情報処理サーバ 20 に保存されている。また、情報処理サーバ 20 には、暗号化インデックス 107 に対応する乱数ビット列 112 が暗号化された暗号化乱数ビット列 118、暗号化インデックス 114 に対応する乱数ビット列 116 が暗号化された暗号化乱数ビット列 115 も併せて保存されている。

10

#### 【0069】

以下、ビット一致判定部 25 による判定が、誤判定であるか否かを判定する動作の流れについて説明する。まず、情報処理サーバ 20 の通信制御部 21 は、値が「00101111」である暗号化インデックス 107、および暗号化乱数ビット列 118 を情報処理端末 10 へ送信する。次に、情報処理端末 10 の復号部 19 は、受信された暗号化乱数ビット列 118 を復号し、値が「00000101」である乱数ビット列 112 を生成する。復号部 19 は、乱数ビット列 112 と暗号化キーワードである暗号化ビット列 102 の論理積を計算し、値が「00000000」である判定結果ビット列 113 を生成する。ここで、暗号化インデックス 107 が暗号化キーワードである暗号化ビット列 102 と一致する場合、図 8 に示す一例のように、判定結果ビット列 113 は、0 値ビットのみのビット列になる。

20

#### 【0070】

また同様に、情報処理サーバ 20 の通信制御部 21 は、値が「00101111」である暗号化インデックス 114、および暗号化乱数ビット列 115 を情報処理端末 10 へ送信する。情報処理端末 10 の復号部 19 は、受信された暗号化乱数ビット列 115 を復号し、値が「00000010」である乱数ビット列 116 を生成する。復号部 19 は、乱数ビット列 116 と暗号化キーワードである暗号化ビット列 102 の論理積を計算し、値が「00000010」である判定結果ビット列 117 を生成する。ここで、暗号化インデックス 114 が、暗号化キーワードである暗号化ビット列 102 と一致しない場合、図 8 に示す一例のように、判定結果ビット列 117 は、1 値ビットが存在するビット列になる。

30

#### 【0071】

このように、情報処理端末 10 は、ビット一致判定部 25 による判定が誤判定であるか否かを判定することが可能である。係る機能によれば、検索精度の向上を実現することが可能である。

#### 【0072】

なお、上記では、単一の暗号化キーワードを検索する場合の例について説明してきた。一方、情報処理端末 10 が情報処理サーバ 20 へ送信する検索条件は、検索対象とする暗号化キーワードは複数含んでもよい。また、当該検索条件は、論理条件をさらに含んでもよい。図 9 は、本実施形態に係る複数の暗号化ビット列、反転したビットの数に係る複数の反転ビット数情報、および論理条件を含む情報検索に係る動作の流れについて説明するための図である。図 9 には、複数の暗号化キーワードと論理条件が示されている。

40

#### 【0073】

図 9 を参照すると、情報処理端末 10 の通信部 17 は、値が「00101010」である第 1 の暗号化キーワード 119 および値が「00101011」である第 2 の暗号化キーワード 121、値が「2」である反転ビット数情報 120 および値が「1」である反転ビット数情報 122、論理条件 203 を情報処理サーバ 20 へ送信している。ここで、論理条件は、例えば論理和条件や論理積条件、をいう。すなわち、論理条件は、例えば A N

50

D条件やOR条件、をいう。ここで、情報処理サーバ20のビット一致判定部25は、通信制御部21が受信した複数の検索キーワードと論理条件を用いて、当該複数の検索キーワードの検索結果が、当該論理条件を満たしているか否かを判定することができる。ビット計算部24は、複数の暗号化キーワードと、暗号化インデックスの排他的論理和を計算し、それぞれビット計算結果を取得する。また、ビット一致判定部25は、複数の暗号化キーワードと暗号化インデックスの双方の反転されたビット数の合計と、ビット計算結果との大小関係に基づいて、暗号化キーワードが暗号化インデックスに含まれているか否かをそれぞれ判定する。通信制御部21は、受信された論理条件に関する判定をさらに実行する。

#### 【0074】

10

情報処理サーバ20は、情報処理端末10が送信した上記情報に対する検索結果を情報処理端末10へ送信する。論理条件が論理和条件の場合、複数の暗号化キーワードのうち、少なくとも1の暗号化キーワードが暗号化インデックスに含まれているとビット一致判定部25が判定した場合、複数の暗号化キーワードに対応する検索結果を送信する。図9の一例の場合、値が「00101010」である第1の暗号化キーワード119と、値が「00101011」である第2の暗号化キーワード121のいずれかが暗号化インデックスに含まれているとビット一致判定部25が判定した場合、暗号化インデックスに含まれていると判定された暗号化キーワードに対する検索結果を情報処理端末10へ送信する。

#### 【0075】

20

なお、上記では、論理条件が論理和条件である例について説明したが、論理条件が論理積条件でもよい。本実施形態に係る情報処理端末10は、ビット反転部15が反転したビットの数に係る複数の反転ビット数情報、論理積条件および複数の暗号化キーワードをさらに送信してよい。本実施形態に係る情報処理サーバ20は、複数の暗号化キーワードのすべてが暗号化インデックスに含まれていると前記ビット一致判定部が判定した場合、前記複数の暗号化キーワードに対応する検索結果を送信してよい。

#### 【0076】

係る機能によれば、利便性とセキュリティ性を両立し、また柔軟な情報検索が可能となる。

#### 【0077】

30

以上説明したように、本実施形態に係る情報処理端末10および情報処理サーバ20によれば、暗号化データおよび暗号化インデックスの生成や、暗号化キーワードを用いた検索を実現することが可能である。また、情報処理端末10および情報処理サーバ20は、暗号化データおよび暗号化インデックスの更新または削除の実行も可能である。

#### 【0078】

情報処理端末10は、更新対象または削除対象となる暗号化データに対応する暗号化インデックスおよび反転ビット数情報を情報処理サーバ20から取得する。次に、情報処理端末10は、受信された暗号化インデックスを復号することで、検索インデックスを生成し、復号された検索インデックスが検索キーワードと一致するか否かを判定する。復号された検索インデックスが検索キーワードと一致すると判定された場合、情報処理端末10は、当該検索インデックスに対応する平文データの更新処理または削除処理の実行を情報処理サーバ20に依頼する。

40

#### 【0079】

このように、情報処理端末10および情報処理サーバ20が有する機能によれば、検索性能とセキュリティ性を両立しながら、コンピュータソフトウェアの基本処理を実行することが可能となる。

#### 【0080】

##### <6. 動作の流れ>

次に本実施形態に係る情報処理端末10と情報処理サーバ20の暗号化インデックスを登録する動作の流れについて説明する。図10は、本実施形態に係る暗号化インデックス

50

を情報処理サーバ20に登録する動作の流れの一例を示す図である。

【0081】

図10を参照すると、まず、情報処理端末10の入力部11がユーザによる入力操作を受け付け、平文データを受信する(S1101)。次に、抽出部12は、ステップS1101で受信された平文データに基づいて、検索インデックスを生成する(S1102)。次に、暗号化部13は、ステップS1102で生成された検索インデックスから、鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定のビット列にマッピングし、暗号化インデックスを生成する(S1103)。

【0082】

一方、乱数生成部16は乱数を生成し、ビット反転部15は、乱数生成部16が生成した乱数に基づいて、暗号化ビット列と同じ長さである乱数ビット列を生成する(S1104)。次に、ビット反転部15は、ステップS1104で生成された乱数ビット列と暗号化ビット列との排他的論理和を計算する(S1105)。次に、通信部17は、暗号化データ、暗号化インデックスおよび反転ビット数情報を情報処理サーバ20へ送信する(S1106)。

10

【0083】

情報処理サーバ20の通信制御部21は、ステップS1106で送信された暗号化データ、暗号化インデックスおよび反転ビット数情報を受信し、記憶部23へ送信する。記憶部23は、受信した暗号化データ、暗号化インデックスおよび反転ビット数情報を記憶領域へ格納する(S1107)。

20

【0084】

次に、所定の検索キーワードを含む平文データを検索する動作の流れについて説明する。図11は、本実施形態に係る暗号化キーワードを含む暗号化インデックスを検索する動作の流れの一例を示す図である。図11を参照すると、まず、情報処理端末10の入力部11がユーザによる入力操作を受け付け、検索キーワードを受信する(S1201)。次に、暗号化部13は、ステップS1201で受信された検索キーワードから、鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定のビット列にマッピングした暗号化キーワードを生成する(S1202)。

【0085】

一方、乱数生成部16は乱数を生成し、ビット反転部15は、乱数生成部16が生成した乱数に基づいて、暗号化ビット列と同じ長さである乱数ビット列を生成する(S1203)。次に、ビット反転部15は、ステップS1203で生成された乱数ビット列に基づいて、暗号化キーワードから所定の数のビットを選択し、選択した所定の数のビットを反転する(S1204)。次に、通信部17は、ステップS1204で生成された暗号化ビット列および反転ビット数情報を情報処理サーバ20へ送信する(S1205)。

30

【0086】

情報処理サーバ20の通信制御部21は、ステップS1205で送信された暗号化キーワードおよび反転ビット数情報を受信する(S1205)。次に、検索部22は、記憶部23に格納された暗号化インデックスを取り出し、ビット計算部24へ送信する(S1206)。次に、ビット計算部24は、ステップS1206で取り出された暗号化キーワードと、ステップS1205で受信した暗号化インデックスの排他的論理和を計算する(S1207)。次に、ビット一致判定部25は、ステップS1206で計算されたビット計算結果に対しビットカウントを行い、ビットカウント結果を生成する(S1208)。次に、暗号化キーワードの反転ビット数および暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、ステップS1208で生成されたビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、暗号化キーワードが暗号化インデックスに含まれているか否かを判定する(S1209)。ビット一致判定部25が暗号化インデックスに暗号化キーワードが含まれていると判定した場合、通信制御部21は、暗号化キーワードに対応する検索結果を情報処理端末10へ送信する(S1210)。

40

【0087】

50

< 7 . ハードウェア構成例 >

次に、本開示の一実施形態に係る情報処理端末 10 および情報処理サーバ 20 のハードウェア構成例について説明する。図 12 は、本開示の一実施形態に係る情報処理端末 10 および情報処理サーバ 20 のハードウェア構成例を示すブロック図である。図 12 を参照すると、情報処理端末 10 および情報処理サーバ 20 は、例えば、プロセッサ 871 と、ROM 872 と、RAM 873 と、ホストバス 874 と、ブリッジ 875 と、外部バス 876 と、インターフェース 877 と、入力装置 878 と、出力装置 879 と、ストレージ 880 と、ドライブ 881 と、接続ポート 882 と、通信装置 883 と、を有する。なお、ここで示すハードウェア構成は一例であり、構成要素の一部が省略されてもよい。また、ここで示される構成要素以外の構成要素をさらに含んでもよい。

10

【0088】

(プロセッサ 871)

プロセッサ 871 は、例えば、演算処理装置又は制御装置として機能し、ROM 872、RAM 873、ストレージ 880、又はリムーバブル記録媒体 901 に記録された各種プログラムに基づいて各構成要素の動作全般又はその一部を制御する。

【0089】

(ROM 872、RAM 873)

ROM 872 は、プロセッサ 871 に読み込まれるプログラムや演算に用いるデータ等を格納する手段である。RAM 873 には、例えば、プロセッサ 871 に読み込まれるプログラムや、そのプログラムを実行する際に適宜変化する各種パラメータ等が一時的又は永続的に格納される。

20

【0090】

(ホストバス 874、ブリッジ 875、外部バス 876、インターフェース 877)

プロセッサ 871、ROM 872、RAM 873 は、例えば、高速なデータ伝送が可能なホストバス 874 を介して相互に接続される。一方、ホストバス 874 は、例えば、ブリッジ 875 を介して比較的データ伝送速度が低速な外部バス 876 に接続される。また、外部バス 876 は、インターフェース 877 を介して種々の構成要素と接続される。

【0091】

(入力装置 878)

入力装置 878 には、例えば、マウス、キーボード、タッチパネル、ボタン、スイッチ、及びレバー等が用いられる。さらに、入力装置 878 としては、赤外線やその他の電波を利用して制御信号を送信することが可能なリモートコントローラ(以下、リモコン)が用いられることもある。また、入力装置 878 には、マイクロフォンなどの音声入力装置が含まれる。

30

【0092】

(出力装置 879)

出力装置 879 は、例えば、CRT (Cathode Ray Tube)、LCD、又は有機 EL 等のディスプレイ装置、スピーカ、ヘッドホン等のオーディオ出力装置、プリンタ、携帯電話、又はファクシミリ等、取得した情報を利用者に対して視覚的又は聴覚的に通知することが可能な装置である。また、本開示に係る出力装置 879 は、触覚刺激を出力することが可能な種々の振動デバイスを含む。

40

【0093】

(ストレージ 880)

ストレージ 880 は、各種のデータを格納するための装置である。ストレージ 880 としては、例えば、ハードディスクドライブ (HDD) 等の磁気記憶デバイス、半導体記憶デバイス、光記憶デバイス、又は光磁気記憶デバイス等が用いられる。

【0094】

(ドライブ 881)

ドライブ 881 は、例えば、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、又は半導体メモリ等のリムーバブル記録媒体 901 に記録された情報を読み出し、又はリムーバブル

50

記録媒体 901 に情報を書き込む装置である。

【0095】

(リムーバブル記録媒体 901)

リムーバブル記録媒体 901 は、例えば、DVDメディア、Blu-ray (登録商標) メディア、HD DVDメディア、各種の半導体記憶メディア等である。もちろん、リムーバブル記録媒体 901 は、例えば、非接触型 IC チップを搭載した IC カード、又は電子機器等であってもよい。

【0096】

(接続ポート 882)

接続ポート 882 は、例えば、USB (Universal Serial Bus) ポート、IEEE 1394 ポート、SCSI (Small Computer System Interface)、RS-232C ポート、又は光オーディオ端子等のような外部接続機器 902 を接続するためのポートである。

10

【0097】

(外部接続機器 902)

外部接続機器 902 は、例えば、プリンタ、携帯音楽プレーヤ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、又は IC レコーダ等である。

【0098】

(通信装置 883)

通信装置 883 は、ネットワークに接続するための通信デバイスであり、例えば、有線又は無線 LAN、Bluetooth (登録商標)、又は WUSB (Wireless USB) 用の通信カード、光通信用のルータ、ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line) 用のルータ、又は各種通信用のモデム等である。

20

【0099】

< 8 . まとめ >

以上説明したように、本開示の一実施形態に係る情報処理端末 10 および情報処理サーバ 20 は、乱数に基づいて、暗号化キーワードおよび暗号化インデックスから選択された所定のビットを反転して、情報検索を行うことが可能となる。係る機能によれば、検索性能とセキュリティ性を両立する通信により情報検索を実行することができる。

30

【0100】

以上、添付図面を参照しながら本開示の好適な実施形態について詳細に説明したが、本開示の技術的範囲はかかる例に限定されない。本開示の技術分野における通常の知識を有する者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、これらについても、当然に本開示の技術的範囲に属するものと了解される。

【0101】

また、本明細書に記載された効果は、あくまで説明的または例示的なものであって限定的ではない。つまり、本開示に係る技術は、上記の効果とともに、または上記の効果に代えて、本明細書の記載から当業者には明らかな他の効果を奏しうる。

40

【0102】

また、本明細書の情報処理端末 10 および情報処理サーバ 20 の処理に係る各ステップは、必ずしもシーケンス図に記載された順序に沿って時系列に処理される必要はない。例えば、情報処理端末 10 および情報処理サーバ 20 の処理に係る各ステップは、フローチャートに記載された順序と異なる順序で処理されても、並列的に処理されてもよい。

【0103】

なお、以下のような構成も本開示の技術的範囲に属する。

(1)

情報検索に係るキーワードから鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成する暗号化部と、

50

動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、  
 選択した前記所定の数のビットを反転するビット反転部と、  
 前記暗号化ビット列、および前記ビット反転部が反転したビットの数を示す反転ビット  
 数情報を外部装置に送信する通信部と、  
 を備える、  
 情報処理装置。

(2)

前記情報検索に係るキーワードは、検索キーワードであり、  
 前記暗号化部は、前記検索キーワードおよび鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ  
 値を所定長のビット列にマッピングした暗号化キーワードを生成し、  
 前記ビット反転部は、前記動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化キーワードか  
 ら所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転し、  
 前記通信部は、前記暗号化キーワード、および前記暗号化キーワードに係る反転ビット  
 数情報を外部装置に送信し、前記暗号化キーワードに対応する暗号検索結果を受信し、  
 前記暗号検索結果は、検索可能暗号に係る技術を用いて実行する情報検索の結果である  
 、  
 前記(1)に記載の情報処理装置。

10

(3)

前記暗号化ビット列は、ブルームフィルタである、  
 前記(1)または(2)に記載の情報処理装置。

20

(4)

前記暗号化部は、複数の前記暗号化ビット列の論理和の計算結果である集合暗号化ビッ  
 ト列を生成し、  
 前記ビット反転部は、前記動的に生成された乱数に基づいて、前記集合暗号化ビット列  
 から、所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転し、  
 前記通信部は前記反転されたビットの数に係る反転ビット数情報および前記集合暗号化  
 ビット列を送信する、  
 前記(1)～(3)のいずれかに記載の情報処理装置。

(5)

前記通信部は、前記ビット反転部が反転したビットの数に係る複数の反転ビット数情報  
 、論理条件および複数の前記暗号化ビット列をさらに送信する、  
 前記(1)～(4)のいずれかに記載の情報処理装置。

30

(6)

前記論理条件は、論理和条件または論理積条件であり、  
 送信した前記暗号化ビット列に対する暗号検索結果は、少なくとも2つ以上の前記暗号  
 化ビット列との論理和条件または論理積条件に基づく暗号検索結果である、  
 前記(5)に記載の情報処理装置。

(7)

前記ビット反転部は、前記動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から  
 、所定の数の0値ビットを選択し、前記選択した前記所定の数の0値ビットを1値ビットに  
 反転する、  
 前記(1)～(6)のいずれかに記載の情報処理装置。

40

(8)

前記情報検索に係るキーワードは、検索インデックスであり、  
 前記暗号化部は、前記検索インデックスおよび鍵付ハッシングを用いて算出したハッシ  
 ュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化インデックスを生成し、  
 前記ビット反転部は、前記動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化インデックス  
 から所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転する、  
 前記(1)、3～(7)のいずれかに記載の情報処理装置。

(9)

50

前記通信部は、送信した暗号化キーワードに対応する、前記所定の数のビットが反転された前記暗号化インデックスに対応する暗号化された前記反転ビット数情報を、検索結果としてさらに受信し、

前記暗号化された反転ビット数情報に基づいて、暗号化される前の前記反転ビット数情報を生成する復号部をさらに備え、

前記復号部は、前記暗号化キーワードと前記暗号化される前の反転ビット数情報の論理積を計算し、前記計算の結果に基づいて、前記検索結果が誤判定であるか否かを判定する

、  
前記(8)に記載の情報処理装置。

(10)

10

前記暗号化部は、HMACアルゴリズムを用いて、前記暗号化ビット列を生成する、  
前記(1)~(9)のいずれかに記載の情報処理装置。

(11)

クライアント端末から、暗号化キーワード、および前記暗号化キーワードの反転ビット数を示す反転ビット数情報を受信する通信制御部と、

前記暗号化キーワードと保存する暗号化インデックスの排他的論理和を計算したビット計算結果と、前記ビット計算結果に対するビットカウント結果とを取得するビット計算部と、

前記暗号化キーワードの反転ビット数および前記暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、前記ビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれているか否かを判定するビット一致判定部と、

20

を備え、

前記暗号化キーワードおよび前記暗号化インデックスは、鍵付ハッシングを用いて算出されたハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした後、動的に生成された乱数に基づいて所定の数のビットが反転された暗号化ビット列であり、

前記通信制御部は、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると、前記ビット一致判定部が判定した場合、前記暗号化キーワードに対応する検索結果を前記クライアント端末に送信する、

情報処理装置。

(12)

30

前記検索結果は、暗号化データまたは、前記暗号化データに係るリストを含む、

前記(11)に記載の情報処理装置。

(13)

前記ビット一致判定部は、前記ビットカウント結果が、前記暗号化キーワードと前記暗号化インデックスの双方の反転されたビット数の合計以下である場合、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると判定する、

前記(11)または(12)に記載の情報処理装置。

(14)

前記通信制御部は、複数の前記暗号化キーワード、複数の前記暗号化キーワードに係る複数の反転ビット数情報、および論理条件を受信し、

40

前記ビット計算部は、複数の前記暗号化キーワードのそれぞれに関し、前記暗号化インデックスとの排他的論理和を計算して前記ビット計算結果および前記ビットカウント結果を取得し、

前記ビット一致判定部は、前記複数の暗号化キーワードと前記暗号化インデックスの双方の反転されたビット数の合計と、前記ビット計算結果との大小関係に基づいて、前記検索キーワードが前記検索インデックスに含まれているか否かをそれぞれ判定し、

前記通信制御部は、前記複数の暗号化キーワードに対応する判定が論理条件満たしている場合、検索結果を送信する、

前記(11)に記載の情報処理装置。

(15)

50

前記論理条件は、論理和条件であり、

前記通信制御部は、論理和条件に基づいて、前記複数の暗号化キーワードのうち、少なくとも1つの前記の暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると前記ビット一致判定部が判定した場合、前記複数の暗号化キーワードに対応する検索結果を送信する、

前記(14)に記載の情報処理装置。

(16)

前記論理条件は、論理積条件であり、

前記通信制御部は、論理積条件に基づいて、前記複数の暗号化キーワードのうち、全部の前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると前記ビット一致判定部が判定した場合、前記複数の暗号化キーワードに対応する検索結果を送信する、

前記(14)に記載の情報処理装置。

(17)

プロセッサが、

情報検索に係るキーワードから、鍵付ハッシングを用いて算出したハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした暗号化ビット列を生成することと、

動的に生成された乱数に基づいて、前記暗号化ビット列から所定の数のビットを選択し、選択した前記所定の数のビットを反転することと、

反転したビットの数に係る反転ビット数情報および前記暗号化ビット列を外部装置に送信することと、

を含む、情報処理方法。

(18)

プロセッサが、

クライアント端末から、暗号化キーワード、および前記暗号化キーワードの反転ビット数を示す反転ビット数情報を受信することと、

前記暗号化キーワードと保存する暗号化インデックスの排他的論理和を計算したビット計算結果と、前記ビット計算結果に対するビットカウント結果とを取得することと、

前記暗号化キーワードの反転ビット数および前記暗号化インデックスの反転ビット数の合計と、前記ビットカウント結果との大小関係の比較に基づいて、前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれているか否かを判定することと、

を含み、

前記暗号化キーワードおよび前記暗号化インデックスは、鍵付ハッシングを用いて算出されたハッシュ値を所定長のビット列にマッピングした後、動的に生成された乱数に基づいて所定の数のビットが反転された暗号化ビット列であり、

前記暗号化キーワードが前記暗号化インデックスに含まれていると判定した場合、前記暗号化キーワードに対応する検索結果を前記クライアント端末に送信する、

情報処理方法。

【符号の説明】

【0104】

- 10 情報処理端末
- 11 入力部
- 12 抽出部
- 13 暗号化部
- 14 鍵管理部
- 15 ビット反転部
- 16 乱数生成部
- 17 通信部
- 18 出力部
- 19 復号部
- 20 情報処理サーバ

10

20

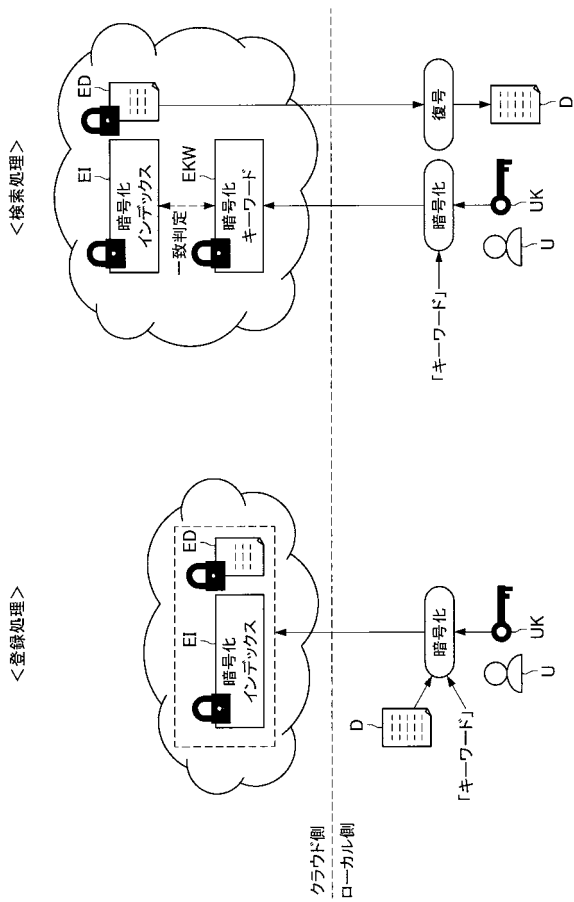
30

40

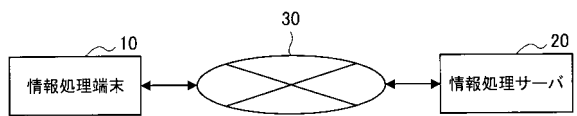
50

- 2 1 通信制御部
- 2 2 検索部
- 2 3 記憶部
- 2 4 ビット計算部
- 2 5 ビット一致判定部
- 3 0 ネットワーク

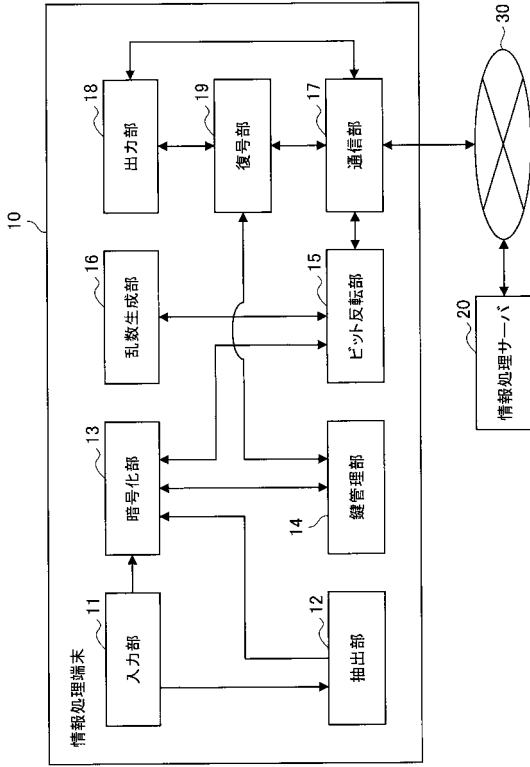
【 図 1 】



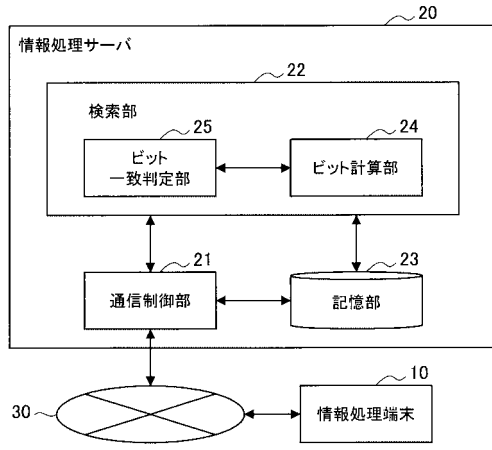
【 図 2 】



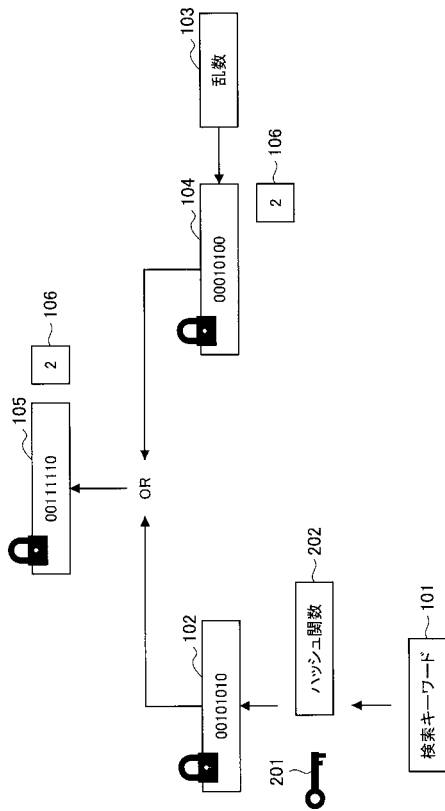
【図3】



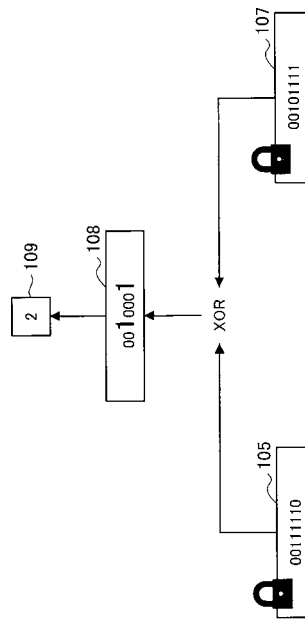
【図4】



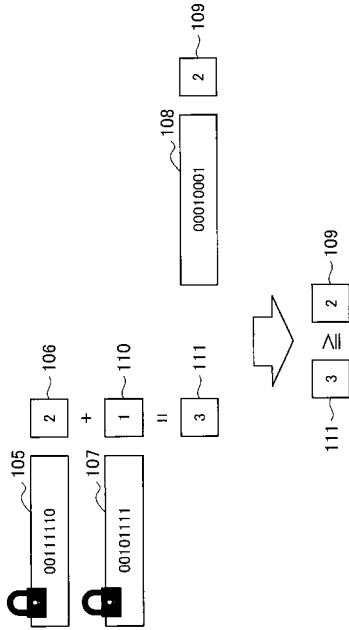
【図5】



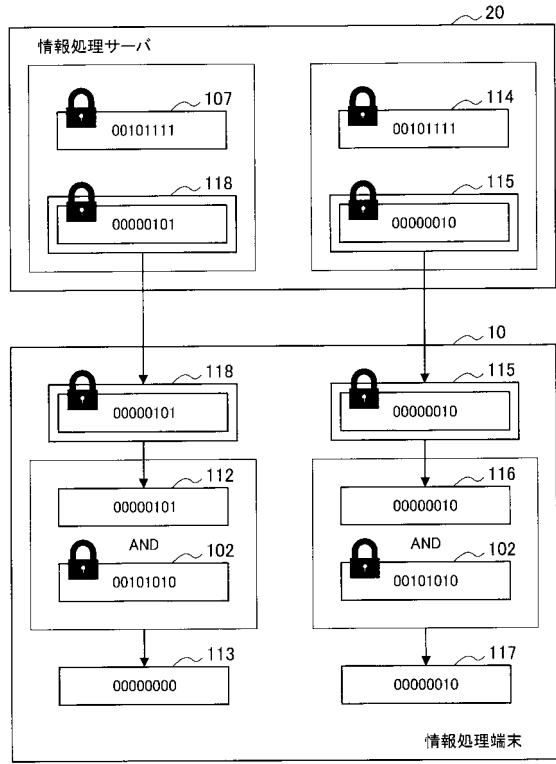
【図6】



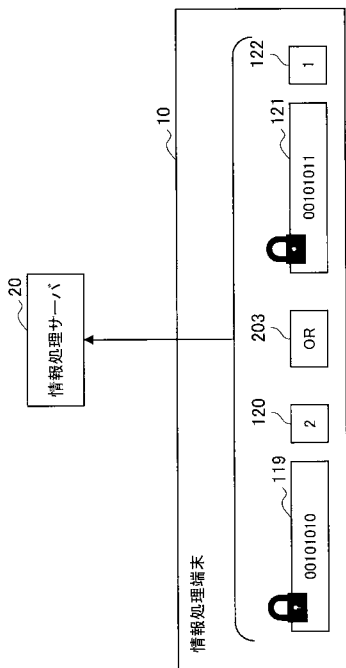
【図7】



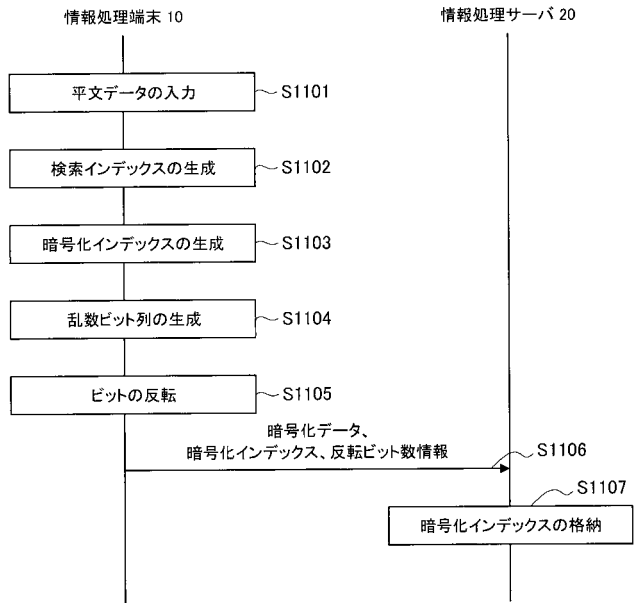
【図8】



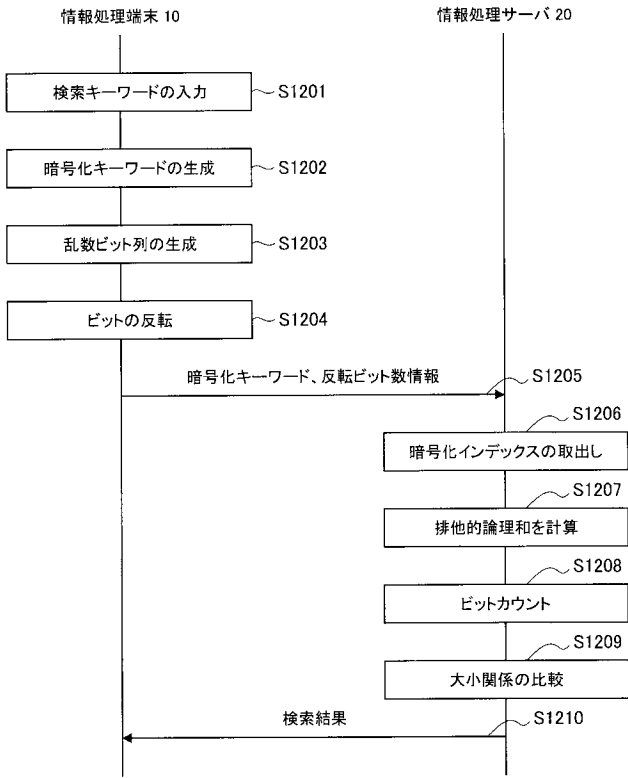
【図9】



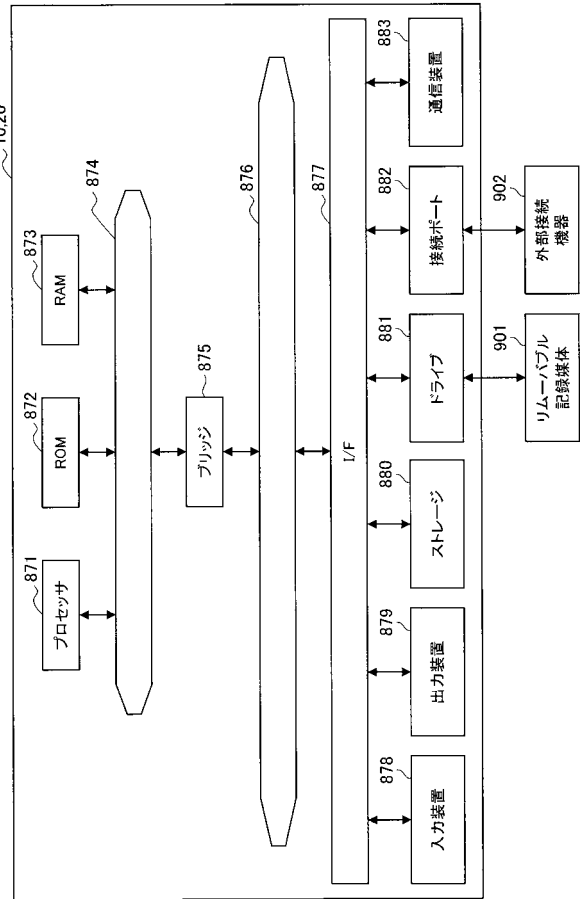
【図10】



【図 1 1】



【図 1 2】



フロントページの続き

(72)発明者 丸山 信也

東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

Fターム(参考) 5J104 AA16 EA18 JA03 NA02 NA12 PA14